

2020

# ヨーク ごがく YOKE 語学ボランティア (※) の紹介について

※ボランティアで通訳する人



通訳を たのみたい外国人に、  
語学ボランティアを  
紹介します。

相談できること

- 私立学校での面談
- 幼稚園での面談
- 税金・年金の相談
- 自治会・町内会への参加
- 職業訓練の相談
- 家庭裁判所での調停手続
- 運転免許の書きかえ

etc.,

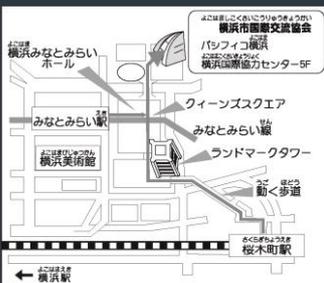
公益財団法人  
横浜市国際交流協会  
(YOKE)

TEL: 045-222-1173

FAX: 045-222-1187

ホームページ:

<https://www.yokeweb.com/>



みなとみらい線 みなとみらい駅徒歩7分

JR/市営地下鉄 桜木町駅徒歩15分

## 利用の方法

### 1. 通訳できることば

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、朝鮮語、ベトナム語、タイ語、フランス語、タガログ語、インドネシア語、ロシア語、その他

### 2. 紹介できること

横浜市内の入管、裁判所、税務署、運転免許試験場、幼稚園、県立/私立学校、町内会・自治会での活動など、弁護士事務所、社労士事務所などの通訳。条件があります。次の通訳はできません。

- (1) 政治・宗教・営利に かんげいすること
- (2) ボランティアでは対応できない内容 (病院での医者との通訳、裁判の通訳など)
- (3) その他 語学ボランティア事業のもくてきに

あわないもの。(横浜市通訳ボランティアで対応できないイベント、パーティなどの通訳はできません。)

※横浜市通訳ボランティア派遣制度で通訳を たのむことができるときは、この制度を使います。(お礼はいりません。)

### 3. 通訳をたのむことができる機関・人

- (1) 横浜市にある、営利を目的としない団体・組織
- (2) 横浜市に住んでいる、はたらいている、または学校に通っている外国人。代理の人が 申し込むこともできます。
- (3) その他 協会 (横浜市国際交流協会) が協力してもよいとおもう 団体や人など

### 4. 通訳のたのみ方

- (1) 通訳をたのみたい日の1週間前までに「YOKE 語学ボランティア 紹介依頼票」を書いて、申し込む。
- (2) 協会が 申し込みの内容を調べて 語学ボランティアを紹介 します。

### 5. ボランティアへのお礼について

依頼者 (通訳をたのむ人) と 語学ボランティアが相談して 決めます。1回 3,000~4,000円くらいです。(交通費も はいっています。) お礼は、通訳する日に 語学ボランティアにわたしてください。

### 6. 連絡先

公益財団法人横浜市国際交流協会  
横浜市多文化共生総合相談センター (11言語ではな 話すことができます。)

TEL: 045-222-1209 FAX: 045-222-1187

E-mail: [t-info@yoke.or.jp](mailto:t-info@yoke.or.jp)

☆気をつけること☆

- 語学ボランティアは プロ (仕事で 通訳をする 専門家) ではありません。通訳をして なにか 問題が おきたときは、依頼者が じぶんで かいけつしてください。
- 語学ボランティア制度を利用して おきた問題は、語学ボランティアと 依頼者でかいけつしてください。語学ボランティアと 依頼者の 責任です。
- 協会は 語学ボランティアの ことばのレベルを しらべていません。ボランティアの ことばのレベルは じぶんでしらべてください。
- 語学ボランティアは 依頼者の秘密を まもり ます。

こがく しょうかいいらいひょう  
**YOKE語学ボランティア紹介依頼票**

こうえきざいだんほうじん よこはましこくさいこうりゅうきょうかい おんちゆう  
 公益財団法人 横浜市国際交流協会 御中

つぎのとおりに、語学ボランティアの紹介をお願いします。 もうこみひ ねん がつ ひ  
 次のおり、語学ボランティアの紹介をお願いします。 申し込み日 年 月 日

<b>依頼者</b>	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体・組織
<b>依頼者の名前 (団体の名前 と担当者の 名前)</b>	(ふりがな)  担当者の名前：  (注) * 依頼者が申し込むとき⇒依頼者の名前 (代理人のときは、代理人の名前も書く) * 団体・組織が申し込むとき⇒団体・組織の名前と担当者の所属・名前
<b>住所</b>	〒 (ゆうびんばんごう)
<b>連絡先</b>	電話： Fax： e-mail：

<b>希望日と時間</b>	ねん がつ ひ じ ぶん じ ぶん ( じかん ぶん) 年 月 日 時 分～ 時 分 ( 時間 分) * 1回の通訳時間は、2時間くらいです。
<b>通訳のこたば</b>	語
<b>通訳をする 場所</b>	名前：
<b>通訳をする 場所の 住所・電話・ 交通</b>	住所： 電話： 交通：最寄り駅 <span style="margin-left: 100px;">線</span> <span style="margin-left: 100px;">駅から</span> <span style="margin-left: 100px;">徒歩・バス</span> <span style="margin-left: 100px;">分</span>
<b>通訳してもら いたいこと</b>	(簡単に)
<b>お礼について</b>	円
<b>語学ボランテ ィア紹介 制度のきまり</b>	1 語学ボランティアは、プロの通訳ではありません。通訳をして なにか問題が おきたときは、依頼者が じぶんで かいけつしてください。 2 この仕事は、おたがいの責任で おこないます。なにか問題がおきたときは、依頼者と語学ボランティア の責任になります。 3 連絡のために、あなたの名前と連絡先を 語学ボランティアへ つたえます。 <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない (⇒通訳を頼むことができません) あなたの名前を書く： _____ (じぶんで書くこと)

<注意すること>

\* たのむことができないもの

1 横浜市通訳ボランティア派遣事業で通訳をうけられるもの 2 政治・宗教・営利を目的としたもの 3 ボランテ  
 ィアでは対応できない通訳 (病院での通訳、裁判での通訳など) 4 法律に反すること、まわりの人にめいわく  
 になること 5 その他この事業の目的にあわないもの

\* 申し込み：通訳をたのみたい日の 1 週間前まで

\* 依頼書を書いて 横浜市国際交流協会へ申し込みます。申し込みの方法は3つあります。

(①横浜市国際交流協会へ持っていく ②郵送 ③E-mail)

\* 通訳ボランティアへのお礼は、依頼者がします。通訳する日に、ボランティアに わたしてください。

\* 3 か月以上通訳が続く場合は、もう一度YOKEへ申し込んでください。

(YOKEが書くところ) 通訳ボランティアの名前： \_\_\_\_\_